

# 年末年始は長崎和牛を食べよう！キャンペーン業務委託 仕様書ー1

## 1 目的

長崎和牛銘柄推進協議会において、年末年始期間に県内指定店を対象とした消費拡大キャンペーンを実施し、長崎和牛の消費拡大を図る。

## 2 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙（年末年始は長崎和牛を食べよう！キャンペーン業務委託 仕様書ー2）のとおり

## 3 委託条件

### （1）担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副 1 名ずつ配置すること。

### （2）受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例（平成元年 7 月 18 日長崎県条例第 43 号）に定める休日を除く、毎日、9 時から 17 時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

## 4 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書（年末年始は長崎和牛を食べよう！キャンペーン業務成果報告書）を 1 部提出すること。

また、業務遂行にあたり制作したデータ一式（PR 販促資材、リーフレット及びテレビ CM データ等を含む）を電子媒体（DVD 又は CD-ROM）にて一式提出すること。